

# 広報 わき

No.640

## 山口県総合防災訓練 (和木会場)



### トピックス

第3回和木町議会定例会 ..... 1P

緑の風薫る文化のまち和木町  
令和8年  
**7**  
月号



発行/和木町 〒740-8501 山口県玖珂郡和木町和木1丁目1番1号  
☎0827-52-2136 図0827-52-5313 編集/企画総務課 印刷/有広瀬印刷



ホームページアドレス <https://www.town.waki.lg.jp/>  
Eメールアドレス [yamaguchi@town.waki.lg.jp](mailto:yamaguchi@town.waki.lg.jp)

## 第3回和木町議会定例会

6月9日から19日までの11日間の会期で、「令和8年第3回和木町議会定例会」が開催され、報告6件、議案4件について審議されました。



行政報告をする坂本町長

### 報告第4号

例月現金出納検査の結果について

※会計管理者の現金保管及び現金出納事務が適正に行われているかについて、一般会計・特別会計毎に毎月実施しているもの

### 報告第5号

和木町税条例の一部改正に関する

専決処分について

※軽自動車税の環境性能割廃止、住民税の各種控除の見直し、固定資産税の床面積要件緩和についての報告

【全会一致で承認】

### 報告第6号

令和7年度和木町一般会計繰越明

許費繰越計算書の報告について

※令和8年度に繰り越した事業の報告  
○和木町暮らし応援商品券事業

81,240千円

○戸籍住民基本台帳事業

2,398千円

○総合福祉会館照明LED化事業

2,000千円

○和木町物価高対応子育て応援手当支給事業

400千円

○町営住宅整備事業

5,000千円

○避難所環境改善事業

8,419千円

【全会一致で承認】

### 報告第7号

令和7年度和木町簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について

※令和8年度に繰り越した事業の報告  
○瀬田地区配水管布設詳細設計事業

23,806千円

【全会一致で承認】

### 報告第8号

令和7年度和木町公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

※令和8年度に繰り越した事業の報告  
○大口径下水道管路調査診断事業

7,116千円

【全会一致で承認】

### 報告第9号

和木町土地開発公社の経営状況の報告について

※令和7年度和木町土地開発公社決算書及び令和8年度和木町土地開発公社予算書についての報告

### 議案第18号

令和8年度和木町一般会計補正予算（第1号）

※主として、給食費負担軽減交付金の受け入れや、和木町創生テレワーク移住支援金の増額などに必要な予算措置を行うもの

【全会一致で可決】

【全会一致で可決】

### 議案第19号

令和8年度和木町介護保険特別会計補正予算（第1号）

※負担限度額認定証の様式変更に伴うシステム改修費などに必要な予算措置を行うもの

【全会一致で可決】

【全会一致で可決】

### 議案第20号

令和8年度和木町一般会計補正予算（第2号）

※和木町斎場の防水工事に必要な経費を計上するもの

【全会一致で可決】

【全会一致で可決】

### 議案第21号

固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

※認定事業者の固定資産税の税率を、3年間減ずる特例について、地域再生法が一部改正されたことに基づき、条例の適用期限を2年間延長するため、条例の一部を改正するもの

【全会一致で可決】

【全会一致で可決】

## まちの話題

### 自治功労者表彰を贈呈

5月26日、下組自治会の前自治会長を務められた島崎均さんと、中開自治会の前自治会長を務められた坪井通洋さんが、永年に渡る自治会活動の功績を認められ、町から感謝状と自治会連合会から表彰状が贈呈されました。

島崎さんは平成13年度から平成14年度までの2年間及び平成31年度から令和7年度までの7年間、通算9年間にわたり自治会長を務められ、また、坪井さんは平成27年度から令和7年度までの11年間、自治会長を務められました。お二人にはそれぞれの地域で、住民福祉の向上や地域社会の発展にご尽力いただきました。お二人の今後益々のご活躍をお祈りしています。



島崎均さん



坪井通洋さん

## 厚生功労者表彰

6月8日に江川福美さんが、6月21日に明本收二さんが、満90歳の誕生日を迎えられ、長寿のお祝いとして、町から表彰状と記念品を贈呈しました。ますますお元気で活躍されますよう、お祈りいたします。

※今回、江川福美さんはお名前のみの掲載とさせていただきます。



明本收二さん

## 食品衛生協会長表彰・環境保健所長表彰を受賞

食品衛生の普及向上に尽くした永年の功績が認められ、小林弘典さんが岩国管内食品衛生協会長表彰を、善岡美佐子さんが岩国環境保健所長表彰を、それぞれ受賞されました。

受賞おめでとうございます。これからも和木町の食の安心・安全を守るためご尽力いただきますよう、よろしくお祈りします。

### 岩国管内食品衛生協会長表彰

〔優良食品衛生指導員の部〕

小林 弘典さん

(和木町食品衛生組合)

## 地元企業への人材確保を呼びかけ

県内企業人材確保促進月間の5月に、坂本町長が町内5事業所を訪問し、「魅力ある職場環境の整備による町内就職・定着の促進」と「多様な人材の活躍促進等」について要請しました。

本町では「人口減少」や「地域産業の持続的な発展」を重要な課題として捉えており、毎年この時期に各方面へ要請活動を実施しています。



坂本町長(左)、ENEOS株式会社麻里布製油所吉田副所長(右)

## 岩国環境保健所長表彰

〔食品衛生優良従業員の部〕

善岡 美佐子さん

(社会福祉法人和木町社会福祉協議会つくし会)

※今回、善岡美佐子さんはお名前のみの掲載とさせていただきます。



小林弘典さん

## 三井住友海上火災保険株式会社と防災協定を締結

6月5日、和木町と三井住友海上火災保険株式会社山口支店との間で、災害時における「損害調査結果の提供及び利用に関する協定」を締結しました。

この協定により、町内で水害が発生し住家の損害調査が必要な場合に、三井住友海上火災保険契約者を対象として、契約者同意のもと、町は同社が行った被災者の損害調査に関するデータ等の提供を受けることができます。これにより町はより防災明書を迅速かつ効率的に交付可能となり、被災者の方の負担軽減と早期の生活再建につながります。

協定の締結式において、坂本町長は「災害は、いつ、どこで発生するかわかりませんので、今回の協定締結は非常に心強く感じているところです。」と述べました。



坂本町長(左)、上橋支社長(右)

## 山口県食生活改善推進協議会会長表彰

食生活改善推進協議会の古木聰子さん、明本みゆきさんが、山口県食生活改善推進協議会会長表彰を受賞されました。

お二人とも、長年にわたり食生活改善推進員として、栄養及び食生活の改善を積極的に推進し、地区住民の健康を守るために顕著な功績を残されており、ますますご活躍されますよう、お祈りいたします。



調理活動の様子



坂本町長(中央)、食生活改善推進協議会の皆さん

## 福祉まつり&すくすくフェスタ

6月6日、総合福祉会館及び総合コミュニティセンターで、社会福祉協議会及びボランティア連絡協議会主催の「和木町福祉まつり」が開催されました。ブースでは、たい焼きやかき氷、焼き鳥、パンの販売をはじめ、各団体による普段の活動を生かした出店や、豪華景品が当たる「100本ひもくじ」などが行われ、多くの来場者で賑わいました。



小学生ブース



100本ひもくじ

また同日、保健相談センターで、すくすくフェスタ実行員委員会主催の「すくすくフェスタ in わき」が同時開催されました。有志の子どもたちが企画した「だし屋」のほか、各団体によるバルーンアートや工作ブースの出店があり、大いに盛り上がりました。どちらのイベントでも小・中学生のボランティアが大活躍し、多世代が協力して地域の絆を深める一日となりました。



岩国短期大学生によるパネルシアター



地域の子育て応援団体

## こども園で避難訓練が行われました

令和8年度「土砂災害・全国防災訓練」に連携して、6月2日にこども園で園児136名、教職員38名により、土砂災害を想定した避難訓練が行われました。

訓練では、土砂災害の危険の高まりから町が「高齢者等避難」を発令し、こども園は発令を受け、避難のための館内一斉放送を行いました。各組の先生は速やかに園児をまとめて避



連絡を受け館内一斉放送



順序良く並んで避難



2階遊戯室に避難後、園長先生が説明

難を開始し、園児は先生の指示に従い、約10分で2階の遊戯室に避難を完了しました。避難後は、園長先生から防災気象情報や災害から身を守る行動について説明があり、園児は熱心に聞いていました。訓練を通じて、教職員は大切な園児を災害から守るための避難要領を再確認し、園児も災害から身を守るための避難行動を学ぶことができた、有意義な訓練となりました。

## 身近に味わう異国文化！インドネシアフェアを開催しました

6月13、14日に地域おこし協力隊のチバ隊員と、蜂ヶ峯総合公園ポニーサイドカフェのコラボイベント、インドネシアカフェ「ケダイ・コピ」が行われました。当日は特別メニューの「ナシゴレン」や「ピサンゴレン（揚げバナナ）」などがカフェメニューに並び、多くの来訪者で賑わいました。「初めて食べたけれど美味しい！」「日本食と似ているかも」といった声も聞かれ、大盛況のイベントとなりました。



地域おこし協力隊チバ隊員

## 2026年 山口県総合防災訓練を行いました。

6月14日に岩国・和木地区において山口県総合防災訓練が実施され、その中で和木会場として「災害対策本部訓練」「消防団訓練」及び「防災イベント」を同時並行で行いました。

災害対策本部訓練は、南海トラフ地震を想定し、地震発生直後において津波が発生するという厳しい状況の中で、町が「公助」としての役割をしっかりと果たすことを目的として行いました。訓練は午前9時の地震発生へのシェイクアウト訓練より開始し、以降、津波からの避難支援を行いつつ地震による被害情報の収集及び対応を行い、速やかに町の対応方針を確立するまでの手順と役割を示すまでを訓練しました。

次に消防団訓練では、災害対策本部訓練の想定に連携し、災害対策本部への火災発生への通報に始まり、倒壊家屋からの救出が消防団に指示され、出勤から消火活動及び救出活動とその後の心肺蘇生と救急要請までを訓練しました。本訓練は、防災イベント会場で放映され、来場者に消防団の活動の一端を紹介する機会となりました。消防団は、地域貢献への志の高い町民により構成され、災害等が発生したときは最も早く、地域に密着した活動をする組織です。また、警戒レベル3の災害の恐れがある段階で、要請による要配慮者の避難支援を行っています。これは他の市町では見られない本町消防団ならではの支援活動となっています。

本部訓練（シェイクアウト訓練）



防災イベント  
（心肺蘇生体験）



防災イベント  
（消火器による  
消火体験）

中学校体育館とその周辺で行った住民向けの防災イベントでは、防災教育で参加した中学生を含め250名を超えるご来場をいただきました。イベント前半は、町職員による「炊き出し試食・非常食作成の体験」、「災害体験VR」、消防団による「避難所環境改善資材展示」、東出張所消防職員による「消火器による消火訓練」、防災関係機関・団体等による「心肺蘇生体験」、「衛生教育」、「風雨体験」、「伝言ダイヤル体験」等の各ブースを自由に体験・研修していただきました。イベント後半は、日赤山口支部奉仕団の部外講師による「災害への備え」をテーマとした防災講話を聴講していただきました。本イベントを通じて、災害の脅威と、「自助」としての平素の備えと災害時の対応について学んでいただけたと思います。

さて、地域の皆さまにお願いですが、要配慮者への避難支援については地域と町、消防団が連携して取り組んでいるところですが、それだけでは十分とは言えません。皆さまのご近所には、災害情報の覚知や避難への判断が難しい方、歩行困難な方がお住まいになっていると思います。その様な方を平素よりお気に留めていただき、避難時には「共助」として、お声掛けや介助へのご配慮をお願いいたします。



防災イベント  
（炊き出し喫食体験）



防災イベント  
（防災講話）



最後に、ご支援いただきました山口県防災危機管理課、日本赤十字社山口県支部、岩国地区消防組合中央消防署東出張所、N T T西日本（株）山口支店、国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所、日本アマチュア無線連盟山口県支部、（公社）山口県看護協会、国土地理院中国地方測量部の皆さまにお礼申し上げます。

# の 公 表

皆さんにその現状を知っていただくため、給与等を公表します。

## (3) その他の手当について

| 扶 養 手 当                                                                                           | 管理職手当                     | 住 居 手 当                                                                                                        | 通勤手当(自家用車等の場合)                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 配偶者 R8. 4～廃止<br>2. 扶養親族<br>1人当たり 6,500円<br>子1人当たり 13,000円<br>3. 特定扶養親族加算<br>(16歳～22歳まで) 5,000円 | 課長 給与月額 10%<br>課長補佐 8%・7% | 借家<br>・月額23,000円以下の場合、家賃から12,000円を控除した額<br>・月額23,000円を超える場合、家賃から23,000円を控除した額の1/2に11,000円を加算した額(支給額限度額27,000円) | 2km～5km未満 2,000円<br>5km～10km未満 4,600円<br>10km～15km未満 8,100円<br>15km～20km未満 11,000円<br>20km～25km未満 13,900円<br>25km～30km未満 16,800円<br>30km以上 19,700円 |

表7. 級別職員数の状況について (令和8年4月1日現在)

| 区 分      | 1 級  | 2 級   | 3 級         | 4 級         | 5 級        | 6 級  | 7 級        | 合 計 |
|----------|------|-------|-------------|-------------|------------|------|------------|-----|
| 標準的な事務内容 | 主 事  | 主 事   | 係 長<br>主任主事 | 課長補佐<br>係 長 | 課 長<br>園 長 | 課 長  | 課 長<br>参 事 |     |
| 職員数(人)   | 3    | 10    | 32          | 28          | 5          | 3    | 0          | 81  |
| 構成比(%)   | 3.70 | 12.35 | 39.51       | 34.57       | 6.17       | 3.70 | 0.00       |     |

(注) 1. 和木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。(特別職、再任用職員、特定任期付職員を除く)  
 2. 職員に適用される給料表の級は、仕事の難易度や責任の度合いにより区分されています。

表8. 部門別職員の状況 (令和8年4月1日現在：単位 人)

| 区 分           |         | 職 員 数   |         | 対前年増減数 |
|---------------|---------|---------|---------|--------|
|               |         | 令 和 8 年 | 令 和 7 年 |        |
| 一般行政部門        | 議 会     | 2       | 2       | 0      |
|               | 総 務 企 画 | 19      | 18      | 1      |
|               | 税 務 生 産 | 5       | 6       | -1     |
|               | 民 生 生 産 | 6       | 6       | 0      |
|               | 衛 生 生 産 | 6       | 7       | -1     |
|               | 農 林 水 産 | 1       | 1       | 0      |
|               | 土 木     | 8       | 8       | 0      |
|               | 小 計     | 47      | 48      | -1     |
| 特別行政部門        | 教 育     | 27      | 29      | -2     |
|               | 小 計     | 27      | 29      | -2     |
| 公営企業等<br>会計部門 | 水 道     | 2       | 2       | 0      |
|               | 国 保     | 1       | 1       | 0      |
|               | 介 護     | 4       | 4       | 0      |
|               | 小 計     | 7       | 7       | 0      |
| 合 計           |         | 81      | 84      | -3     |

(注) 特別職、再任用職員、特定任期付職員、会計年度任用職員は除く。

# 給 与 等

職員の給与等は、町議会で審議されたうえで決められています。

表 1. 人件費の状況（一般会計当初予算）

| 区分   | 人 口                  | 歳出額<br>(A)      | 人件費<br>(B)      | 人件費比率<br>(B/A) |
|------|----------------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 8 年度 | R8. 4. 1現在<br>5,575人 | 千円<br>4,587,911 | 千円<br>1,000,653 | 21.8%          |
| 7 年度 | R7. 4. 1現在<br>5,685人 | 千円<br>4,499,717 | 千円<br>987,763   | 22.0%          |

(注) 人件費には、特別職（町長、町議会議員、その他各種委員等）及び会計年度任用職員の給与、報酬を含みます。

表 2. 職員給与費（一般会計当初予算）

| 区分   | 職員数 | 給 与 費         |               |               |               |
|------|-----|---------------|---------------|---------------|---------------|
|      |     | 給 料           | 職員手当          | 共済費           | 計             |
| 8 年度 | 78人 | 千円<br>320,539 | 千円<br>178,287 | 千円<br>100,392 | 千円<br>599,218 |

(注) 職員数に教育長を含みます。

表 3. 特別職等の報酬状況（令和8年6月1日現在）

| 区 分 | 給与月額等                  | 期 末 手 当                   |       |
|-----|------------------------|---------------------------|-------|
| 町 長 | 738,150円<br>(777,000円) | (支給月) (支給割合)<br>令和7年度支給割合 |       |
| 副町長 | 637,000円               |                           |       |
| 教育長 | 585,000円               |                           |       |
| 議 長 | 290,000円               |                           |       |
| 副議長 | 239,000円               |                           |       |
| 委員長 | 221,000円               | 計                         | 3.5月分 |
| 議 員 | 216,000円               | (職制上の加算措置有)               |       |

(注) 町長は、本来の給料月額から5%を減額しています。  
( ) 内は本来の額です。

表 4. 職員の初任給の状況（令和8年4月1日現在）

| 区 分 | 和 木 町    | 国の制度     |
|-----|----------|----------|
| 高校卒 | 208,500円 | 200,300円 |
| 大学卒 | 239,600円 | 232,000円 |

(注) 経験年数加算制度有

表 5. 職員の平均月額および平均年齢の状況

(令和8年4月1日現在)

| 区 分 | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均年齢  |
|-----|----------|----------|-------|
| 和木町 | 337,013円 | 395,279円 | 41.7歳 |
| 国   | 345,458円 | 424,979円 | 41.8歳 |

(注) 特別職、再任用職員は除く。平均給与月額は、平均給料月額に管理職手当、扶養手当、住居手当等を加えたものです。国とは、国家公務員の統計で、令和8年4月1日現在の数値です。

表 6. 職員手当の支給状況について（令和8年6月1日現在）

(1) 期末・勤勉手当について

| 和 木 町<br>(令和7年度支給割合) |          |          | 国<br>(令和7年度支給割合) |         |         |
|----------------------|----------|----------|------------------|---------|---------|
|                      | 期末手当     | 勤勉手当     |                  | 期末手当    | 勤勉手当    |
| 6月期                  | 1.2625月分 | 1.0625月分 | 6月期              | 1.25月分  | 1.05月分  |
| 12月期                 | 1.2625月分 | 1.0625月分 | 12月期             | 1.275月分 | 1.075月分 |
| 計                    | 2.525月分  | 2.125月分  | 計                | 2.525月分 | 2.125月分 |
| 職制上の加算措置有            |          |          | 職制上の加算措置有        |         |         |

(2) 時間外手当について

- 平日の時間外手当（1時間当たりの単価 × 125/100）  
深夜勤務（22時～5時）の場合 25/100 を加算
- 休日時間外手当（1時間当たりの単価 × 135/100）

# 図書館 行事案内 & 新着図書 CD

| 7月の休館日 |    |    |    |    |    |    |
|--------|----|----|----|----|----|----|
| 日      | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|        |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  |
| 5      | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
| 12     | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19     | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26     | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |

■に白字は図書館休館日

開館時間 平日▶9時30分～18時15分（貸し出しは18時まで）  
土日▶9時30分～17時（貸し出しは16時45分まで）

利用者カードを持って図書館にお越しください。

ホームページ▼

<http://www.waki-toshokan.jp/>

問合せ▼

TEL 54-0222

FAX 54-0278



## <CD>

- ☆ ザ・ロマンティック / ブルーノ・マーズ
- ☆ うたごえ喫茶・昭和の名曲ベスト
- ☆ キラリ☆みんなのキッズソングベスト
- ☆ tone / Uru

## <一般書>

- 『宝石のこえ』 野沢きみ 著
- 『警察へ行こう』 真保裕一 著
- 『たぶん、恋しい』 一穂ミチ 著
- 『サワコと比呂美 女じまい』 阿川佐和子・伊藤比呂美 著
- 『一滴の沈黙』 相場英雄 著
- 『おはなしの時子』 朝比奈あすか 著
- 『タイム・アフター・タイム』 吉田修一 著
- 『多類婚姻譚』 風良ゆう 著
- 『黒い肌のサムライ 信長との短き日々』 吉川永青 著
- 『雨が降ったら』 寺地はるな 著

## <児童書・絵本>

- 『うるさいぞう!』 丸山誠司 作
- 『ひまわり食堂の忘れ物』 西村友里 作、アヤノアユ 画
- 『ねこまたさんとぬりかべさん』 富安陽子 文、おくはらゆめ 絵
- 『たまごのないしょばなし』 しおたにまみこ 作
- 『ギョウザくんとシュウマイちゃん』 村上しいこ 作、はしもとえつよ 絵
- 『おにぎりをおかあさんに』 あいはらひろゆき 文、河原和音 絵
- 『やらなくてもいい宿題2 秘密基地奪還! 編』 結城真一郎 作
- 『おとまりペンギン』 ねじめ正一 文、降矢なな 絵
- 『もんぐらかっつあんの歌』 飯野和好 作
- 『まけたって、いい。』 礒みゆき 作、はたこうしろう 絵

## 図書館からのお知らせ

### ●図書館の資料の検索や資料の予約、貸出資料の延長がご家庭からできます。

ご利用には、パスワードの登録が必要です。図書館窓口で申請してください。

また、スマートフォンの利用者メニューからWeb利用者カードを提示できるようになりました。利用者カードを忘れた際にも便利です。ぜひご利用ください。詳しくは窓口までどうぞ。

【和木図書館HPのアドレス】 <http://www.waki-toshokan.jp/>



### ●ご来館の皆さまへのお願い

- ・資料の無断持ち出し、切り取り、書き込み等はしないでください。
- ・資料は、返却期間内にお返しください。
- ・破損したときは、自分で修理せずカウンターにお申し出ください。

### ☆7月のおはなし会☆

日時 7月18日（土）  
10:30～11:00

場所 おはなしの部屋

おはなし会サークル  
『ゆびとま』

※対象年齢

乳幼児～小学校低学年

※工作もあります



みんなが生徒 みんなが先生

和木学園

- WAKIGAKUEN -

みんなの笑顔で地域イキイキ！

# わき愛あい！



家庭の元気応援キャンペーン

早寝早起き 朝ごはん 読書 外遊び

第3日曜日は  
「家庭の日」

## ☆ あさり漁体験学習

5月16日、あさり漁体験学習として、小瀬川河口部で稚貝を放流しました。また、1年前に放流した稚貝の成長確認を行いました。

近年は、小瀬川でのあさりの生育状況が良くないことから、ENEOS株式会社や漁業協同組合などの皆さんにご協力いただきながら、栄養分を溶出する部材の設置、エイやチヌなどの天敵から保護するための網掛けなど、あさりの育ちやすい環境を整える試みを行っています。

栄養部材の有無や放流箇所によってどのような違いが出るのかも実験しています。今後、10月頃に網換えを行い、1年後の5月頃に稚貝の成長確認を行います。



稚貝の放流



成長したアサリの観察

問合せ：教育委員会事務局（☎53-3123）

## ☆ わきあいキッズ

### だかし屋体験『えがお屋』大繁盛完売！

6月6日に保健相談センターで開催されたすくすくフェスタで、小学生によるだかし屋体験を実施しました。今年度は、4名の小学生が参加して、商品の仕入れ、販売、気持ちの良い接客対応について学びました。

今年も大繁盛で、お昼前には完売し、子どもたちにとって貴重なキャリア教育の場にすることができました。売上金の一部は和木町社会福祉協議会に寄付させていただきました。ご来店くださった皆様、ありがとうございました。



たくさんのお客さんの前で接客中

## ☆ 家庭教育支援チーム

### 「はっちーず」

### 福祉まつりを盛り上げたよ

6月6日に行われた福祉まつりに「はっちーず」が「ヨーヨー釣り」を出店しました。中学生の心強いボランティア応援を受けてお店は大盛況でした。小さなお子さんから小学生まで、たくさんの方に楽しんでいただきました。

家庭教育支援チームの活動にご理解をいただく機会にもなりました。今回の収益は、和木町社会福祉協議会に寄付させていただきました。



栽培活動を楽しむ会員さん

## 「和木学園」講座 和木学農園



6月21日に3回目の講座を実施しました。今回は、たまねぎを回収した後の畝にサツマイモやナスを植えました。

和木小学校前の感時園では、いろいろな野菜が元気よく育っています。

和木学農園では、今年度も作物の手入れの仕方や害虫から作物を守る方法を学びつつ、みなさんで栽培活動を楽しんでいます。

会員を随時募集しています。申し込みは教育委員会までよろしくお願いします。

問合せ：教育委員会事務局（☎53-3123）

\*\*\*\*\*

令和8年度 **和木学園あいさつ運動**  
**ポスター・標語 作品募集**

あいさつ日本一の和木町 を目指して  
大きな力となる、みなさんの素敵な作品を募集します。

令和7年度の最優秀作品（ポスター・標語）

和木小学校6年(当時)  
阿部 丞祐さんの作品

和木中学校2年(当時)  
新谷 碧唯さんの作品

和木小学校5年(当時)  
村上 永真さんの作品

和木中学校3年(当時)  
藤田 望愛さんの作品

あいさつで 心を繋ぐ  
和木町  
あいさつは 人とつながる  
あいさつは 人となつがる  
あいさつことば

**対象** ポスター：小4～中3 標語：小中学生及び一般  
**申込期限** 令和8年7月21日(火)～8月31日(月)  
**提出先** 小中学生：各学校、一般：和木町教育委員会(和木町文化会館内)  
**申込方法** (1) ポスターの部 (応募作品数 1人1作品)  
・規格 画用紙は四つ切りを使用  
【タテ面の作品、あいさつ運動を進める趣旨の言葉記入】  
・注意事項 画用紙裏に学年、氏名を明記してください。また、別添の名票に必要事項を記入し、下部に裏から貼り付け、正面から見えるようにしてください。  
(2) 標語の部 (応募作品数 1人1作品)  
・規格 本紙添付の専用作品申込用紙  
【未発表の作品に限ります】  
・注意事項 住所、学年、氏名を明記してください。

**作品審査** 社会教育委員会において入選作品を決定します。  
**表彰等** 「広報わき」で紹介するとともに、11月中旬頃に文化会館ホワイエに展示します。  
また、ポスターの最優秀作品は、町内に掲示します。  
＜最優秀賞＞各部門1点 ＜優秀賞＞各部門1点  
＜入選＞各部門1～2点

**その他** ポスターの応募作品は、審査後に返却します。  
**主催** 和木町教育委員会  
**問合せ** 教育委員会事務局 ☎53-3123

\*\*\*\*\*

和木学園講座 和木トムソーヤクラブ  
『サップに乗って小瀬川を探検しよう』  
～小瀬川でサップ体験活動～

**参加者募集**

**【期日】 8月17日(月)**  
前半8:50集合～10:30まで 後半10:20集合～12:00まで  
(荒天、増水の場合は、9月以降に期日を再設定して参加予定者にご連絡します。)

**【会場】** 小瀬川河口 エネオス正門手前 **【指導】** プロインストラクター

**【対象】** 和木町在住の 小学3年生～中学3年生(15m以上泳げる人)  
(高校生以上の方の参加も先着順で受付をしますが、本講座は、小中学生を優先としますので、ご希望に沿えない場合があります。)

**【定員】** 前半15名、後半15名、合計30名(先着順、定員になり次第、締め切ります。)

**【申し込み・費用】** ○申し込み票に参加費500円(保険料他)を添えて提出してください。(同時提出)  
○高校生以上は、参加決定後に参加費をお支払いいただきます。  
○申し込み票は、教育委員会事務局にあります。

**【締め切り日】** 7月31日(金) 17:15まで  
和木町教育委員会事務局(文化会館1階) ☎53-3123

第4回 **和木町 キッズ フォトコンテスト**

主催：和木町文化協会  
後援：和木町・和木町教育委員会

1年以内に撮影した写真を応募してね！

応募期間 **2026年8月1日(土)～31日(日)**

**テーマ：**自由(デジカメ・保護者のスマホ等で撮影した写真)  
**応募部門：**①小学生以下の部 ②中学・高校の部

審査員長：高柳信明(第2回ミシェルリン国際フォトコンテスト グランプリ受賞写真家)  
審査員：和木町キッズ・フォトコンテスト実行委員

**賞**  
和木町文化協会会長賞(グランプリ)1点  
賞状・図書カード1万円分  
金賞 各部門1点/賞状・図書カード5千円分  
銀賞 各部門2点/賞状・図書カード3千円分  
銅賞 各部門3点/賞状・図書カード1千円分

参加費：無料  
応募はひとり1点のみ

※掲載写真は第1回受賞作品です

〈応募方法〉  
和木町文化協会ホームページ (<https://www.waki-bunka.com/>)  
内のリンクからアクセスするか、スマートフォン等でQRコードを読み取り、応募してください。

応募フォーム

問い合わせ **和木町文化協会**  
☎0827-52-2191 (和木町総合コミュニティセンター内) ✉waki.kidsphoto@gmail.com

第9回 **タイピング大会 + AI 漫画作成体験**

初心者 歓迎!!

**日時・場所**  
**2026年8月1日(土) 9時30分～12時**  
受付：9時15分～10時00分  
会場：総合コミュニティセンター3F

**タイピング大会要項**

**申込期限：2026年7月29日(水)**  
歌の歌詞をタイピングし、その得点を競います  
(ハンディキャップ制)  
入力するのは「自由」+「課題」の2曲分の歌詞です。  
【自由詞】20曲の中からお選びください→  
【参加費】無料  
【賞品】上位3名

**申込方法**  
WEB フォームよりお申込みください。  
<https://pc-vi.xii.jp/event/>

こちらからも申込できます

共催：コミセンパソコン教室  
和木町教育委員会

# 子育て 掲示板

こども家庭センターは、妊産婦・子育て世帯・子どもが  
気軽に利用できる身近な相談機関です。  
「どこに相談したらよいか分からない」、といったことも、  
お気軽にご相談ください。

和木町こども家庭センター



すくすく

保健相談センター内 (☎52-7290)

## すくすくカレンダー

|          |                         |
|----------|-------------------------|
| 7月8日(水)  | すくすく計測相談会<br>Baby's カフェ |
| 7月15日(水) | 子育てサロン「たんぽぽ」            |
| 7月23日(木) | 面接相談                    |
| 7月24日(金) | 健康プログラム                 |
| 7月30日(木) | 妊産婦サロン                  |
| 8月6日(木)  | すくすく計測相談会               |

※詳細は下記をご覧ください。

## すくすく計測相談会

未就園児の身体計測を行っています。保健師による個別相談もできます。お気軽にご利用ください。

**日時** ●7月8日(水) 10時～11時30分受付  
Baby's カフェと同日開催です♪

●8月6日(木) 10時～11時30分受付  
子育てサロン「たんぽぽ」を紹介します♪

**対象** 新生児、乳児、幼児

**内容** 身長・体重測定、保健・栄養・母乳相談

**持参物** 母子健康手帳、お出かけグッズ(おむつ、ミルク  
や水分補給できる飲み物、タオル等)

**場所・問** 保健相談センター  
(☎52-7290)

※事前の申込みは不要です。



## 母子保健推進協議会主催 Baby's カフェ

赤ちゃんとお育て中の保護者同士で交流しながら、  
楽しい時間を一緒に過ごしませんか？

すくすく計測相談会と同日開催です！すくすく計測  
にも参加される方は、10時頃を目安にお越しください。

**日時** 7月8日(水) 10時30分～11時30分

**対象** 赤ちゃん(1歳未満)とその保護者

**申込み** 母子モで予約できます。当日参加も可能です。

**持参物** 母子健康手帳、お出かけグッズ(おむつ、ミルク  
や水分補給できる飲み物、タオル等)

**場所・問** 保健相談センター  
(☎52-7290)



## こどもの予防接種について

予防接種の受け忘れのないように、母子健康手帳を確認  
しましょう。夏休みを利用して、早めに接種すること  
をおすすめします。

### 予防接種の例

- ・麻しん・風しん2期(小学校就学前の1年)
- ・日本脳炎2期(9歳～13歳の誕生日の前日)
- ・二種混合(11歳～13歳の誕生日の前日)
- ・子宮頸がんワクチン

(小学6年生の4月1日～高校1年生の3月31日まで)

※子宮頸がんワクチンは、接種完了までに約6か月か  
かります。

## 子育てサロン「たんぽぽ」

親子のコミュニケーションのための場所を提供して  
います。事前申し込みは不要です。

**日時** 7月15日(水)  
10時～11時30分

**場所** 和木2丁目第3集会所(山の手集会所)

**参加費** 1家族100円

**問** 和木町社会福祉協議会(☎52-8644)



## 地域子育て支援センター

保育教諭による、子育て相談、親子遊びなどの催しや、  
季節ごとのイベント等を行っています。事前申し込み  
は不要です。

**日時** 毎週火・金曜日 9時30分～12時  
※行事等で開催しない日もあります。

ご確認ください。

**場所・問** 地域子育て支援センター

和木こども園(☎52-2707)



## 妊産婦サロン

無料

妊娠中のこと、産後のこと、子育て中の悩み・不安などなんでも  
ご相談ください。ご家族の方と一緒に相談することも可能です。

7月30日(木)

①10時～ ②11時～ 1時間程度

〈場 所〉 保健相談センター

〈持 参 物〉 母子健康手帳、お出かけグッズ(おむつ、ミルクや水分  
補給できる飲み物、タオル等)

〈相 談 員〉 助産師 毛利 弘美 先生

〈申込方法〉 事前予約が必要です。(母子モでも予約可能です)  
保健相談センターまでご連絡ください。(☎52-7290)



## 岩国健康福祉センター(保健所)の相談会・検査等予定(住所:岩国市三笠町1-1-1)

| 内 容       | 実 施 日                                       | 時 間         | 予約電話番号    |
|-----------|---------------------------------------------|-------------|-----------|
| 骨髄バンク登録   | 7月14日(火) ※毎月第2火曜日                           | 9:00～11:00  | ☎ 29-1523 |
| 肝炎検査      | 7月28日(火) ※毎月第4火曜日<br>医療機関で診療時間内に受ける方法もあります。 | 10:00～11:00 |           |
| エイズ検査     | 7月14日(火)・28日(火)<br>※第2・4火曜日                 | 13:00～16:00 | ☎ 29-1519 |
| ストレス相談    | 7月15日(水) ※毎月第3水曜日                           | 13:30～15:30 | ☎ 29-1525 |
| ひきこもり家族の会 | 7月22日(水) ※毎月第4水曜日                           | 13:30～15:30 |           |

いずれも無料でご利用いただけます。予約電話番号までご連絡ください。

## からだ 応援ページ



急な**病気**や**けが**で救急車を呼ぶか病院に行くか迷ったら…



【救急相談センター広島域都市圏】

電話番号 **#7119** (プッシュ回線の固定電話から) **082-246-2000** (つながらない場合や携帯電話から)

相談時間 24時間 365日

【山口県小児救急医療電話相談】

電話番号 **#8000** (プッシュ回線の固定電話から) **083-921-2755** (つながらない場合や携帯電話から)

相談時間 午後7時～翌朝8時 相談料 無料 (通話料はかかります)

今日から始める **健康プログラム** 座っている

## 姿勢改善トレーニング

体のゆがみを改善するトレーニングです。  
正しい姿勢や呼吸法により、おなかへの効果も期待できます。

講師 **健康運動指導士 河角 淑子 先生**

対象 **和木町在住の方 約30名**  
※医師から運動を禁止されていない方

日時 **7月24日(金)** 運動の前後に血圧測定と健康チェックを行います。15分前を目安にお越しください。  
13:30～15:00

会場 **和木町総合コミュニティセンター 3階 集会室**

申込 7月21日(火)までに、  
保健相談センター(☎52-7290)へご連絡ください。

★準備していただくもの★ 運動のできる服装・シューズ・タオル・水分補給用のお茶等

主催：和木町保健相談センター

## 和木町 健康マイレージ



対象者 **18歳以上の和木町民**

応募期間 **7/1(水)▶11/30(月)**

### 参加方法

令和8年4月以降の健康づくりの実践について、記入用紙にご記入ください。合計35ポイントに達したら、保健相談センターにご提出ください。参加は年度1回限りです。

記入用紙は、保健相談センター、役場、商工会に設置しています。  
健診・がん検診の受診の記入は必須です。

### 参加賞

★特典カード

★景品

箱 ミネラル  
ティッシュ ウォーター  
2つの内、いずれか1つ

### 抽選賞

★和木町特産品  
詰め合わせ

5名様

## 総合健診の結果について

和木町健診・がん検診の結果は、**8月上旬**に発送します。

## 面接相談

臨床心理士・公認心理師による個別相談を行っています。  
ご自身やご家族の悩みなど、お気軽にご利用ください。

日時 **7月23日(木)**

①14時～ ②15時～ 1時間程度

相談員 臨床心理士・公認心理師 **玉田 和子 先生**

場所・問 保健相談センター(☎52-7290)

※事前に申込みが必要です。



## 食推さんのおすすめメニュー

## カラフル野菜のスープ

(材料4人分)

・ウインナーソーセージ……8本  
・セロリ………1本  
・かぼちゃ……1/8個(120g)  
・コンソメ………1個  
・塩………小さじ1弱  
・黒こしょう………少々  
☆ミニトマト………12個  
☆スナップえんどう……約20本

### ●作り方

①材料をカットする。

・ウインナーソーセージとスナップえんどう：1/2～1/3に  
・かぼちゃ：2cm角  
・セロリ：幅5mmの斜め切り  
・ミニトマト：ヘタを取り、大きめの場合は半分に

②鍋に500ccの水を入れ、☆以外の材料とコンソメを入れて火にかける。

③かぼちゃが柔らかくなったら、☆を入れ軽く火を通し、  
塩・こしょうで味を調える。



色とりどりで元気が出るスープです。  
身近な食材で作ってみてください。  
(和木町食生活改善推進協議会2班)

## がん患者補正具購入費補助金

がん治療を受けている方やその家族の方へ、補正具の購入費を補助します。

補助対象者 下記の①及び②に該当する方

①補正具の購入日および申請日において、本町に住民登録があるがん患者  
②申請しようとする補正具について他の助成を受けていない方

補助金 右表のとおり、上限額まで補助します。

補正具1種類につき、5年度当たり1回のみ対象となります。

### 申請方法

補正具を購入した日の翌日から1年を経過する日までに下記の書類を提出してください。

- ・和木町がん患者補正具購入費補助金交付申請書
- ・補正具の購入にかかる領収書の写し(購入にかかる送料等は補助対象外です。領収書の金額に含まれている場合は、それらの金額がわかる書類の写しも提出してください。)
- ・がん治療を証明する書類(①及び②)
  - ①がん治療に関する領収書の診療明細書
  - ②がん治療に関する説明書や診断書、入院や外来治療計画書、お薬手帳等のうち1点以上
- ・他の助成の金額がわかる書類

問 保健相談センター(☎52-7290)

| 補正具     | 上限額     |
|---------|---------|
| 乳房(右側)  | 20,000円 |
| 乳房(左側)  | 20,000円 |
| 頭髮(かつら) | 30,000円 |
| その他の補正具 | 20,000円 |



## 国民年金保険料免除等の 申請について

令和8年度分の免除等の受付は7月1日から開始されます。令和8年7月分から令和9年6月分までの保険料が対象です。申請者本人、配偶者および世帯主の令和7年中の所得を基に審査を行います。退職（失業）の場合は、「特例免除制度」があり、退職した方の所得の状況を除外して審査が行われます（離職票の写しの添付が必要です）。

保険料の納付期限から2年を経過していない期間について、さかのぼって免除等を申請することができますが、免除等の申請が遅れると、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生した際に、障害年金や遺族年金を受けられない場合があります。免除等の申請はすみやかにお願いします。  
※ 学生の方は「学生納付特例制度」をご利用ください。

- 岩国年金事務所では、年金相談やお手続きについて、予約受付を実施しています。基礎年金番号が分かるものをお手元に、予約受付専用電話（☎0570-05-4890）までご連絡ください。
- 日本年金機構では、納付や免除の案内を民間事業者（株式会社バックスグループ）に委託しています。

**問** 岩国年金事務所（☎24-2222）  
保健福祉課（☎52-2195）

## 福祉医療費受給者証更新のお知らせ

（乳幼児医療・ひとり親家庭医療・こども安心医療・大学生等安心医療）

### 受給者のみなさま

現在お持ちの受給者証は、有効期限が7月31日までとなっています。新しい証は、申請なしで届く場合と、申請が必要な場合があります。申請が不要な方には7月下旬に新しい受給者証を送付します。申請が必要な方について、詳しくは次のとおりです。

### 申請が必要な方

- ・ 令和8年度から制度が変わる方
- ・ ひとり親家庭医療受給者
- ・ 大学生等安心医療受給者
- ・ 令和8年1月1日以降に和木町に転入された方  
申請が必要な方には7月上旬に申請書を送付します。  
申請に必要な書類をお持ちになってお越しください。

### 申請に必要な書類

- ① 申請書
- ② 加入している医療保険の情報が分かるもの  
（資格確認書、マイナ保険証）
- ③ 令和8年度所得課税証明書  
（令和8年1月1日以降に和木町に転入された方のみ）
- ④ 学生証又は在学証明書  
（大学生等安心医療受給者のみ）

ご不明な点等ありましたら、保健福祉課までお問合せ下さい。

**問** 保健福祉課（☎52-2195）

## こちら地域包括支援センターです♪

### オレンジカフェだより

体操や認知症予防の講座を開催しています。毎回、認知症地域支援推進員が認知症に関する心配ごと、悩みごとの相談に応じます。個室もありますので、お気軽にご相談ください。

♪ 認知症を予防したいと思っている人、認知症の人、介護をしている人、話し相手が欲しい人等・・・一緒にわきあいあいと楽しみませんか。♪

### 【次回のご案内】

**日 時** 7月27日（月）  
13時30分～15時  
（時間内 出入り自由）

**場 所** 総合コミュニティセンター  
1階 集会室

**内 容** ゲームで楽しもう！

**参加費** 無料

**申・問** 地域包括支援センター  
（☎52-2196）

## ～ 後期高齢者医療制度被保険者の方へ ～

### 後期高齢者医療制度 令和8年度8月以降の変更について

資格確認書の有効期限は、7月31日です。8月の一斉更新では、年齢やマイナ保険証の利用状況によって交付される書類が異なります。85歳以上の方やマイナ保険証を持たない方には「資格確認書」が、マイナ保険証を利用している方には「資格情報のお知らせ」が7月中に送付されます。詳しくは以下の表をご覧ください。

| 8月以降の交付内容 |                |                                      |           |
|-----------|----------------|--------------------------------------|-----------|
| 85歳以上     | 資格確認書          |                                      |           |
| 84歳以下     | マイナ保険証<br>登録あり | 直近1年間でマイナ保険証の利用が6回以上かつ直近3か月以内に利用実績あり | 資格情報のお知らせ |
|           |                | 上記以外                                 | 資格確認書     |
|           | マイナ保険証<br>登録なし | 左記該当者全員                              | 資格確認書     |

なお、現在お持ちの資格確認書（薄紫色）は8月1日以降使用できません。使用できなくなった資格確認書は各自で処分してください（返却の必要はありません）。

**問** 山口県後期高齢者医療広域連合（☎083-921-7111）  
保健福祉課（☎52-2195）

# 令和8年度 国民健康保険料率等について

国保料の計算方法について

- 40歳未満の方・・・国保料＝医療分＋支援金分＋子ども・子育て支援金分
- 40歳～64歳の方・・・国保料＝医療分＋支援金分＋介護分＋子ども・子育て支援金分
- 65歳以上の方・・・国保料＝医療分＋支援金分＋子ども・子育て支援金分

| 料 率            | 医 療 分  | 後期支援金分 | 介 護 分  | 子ども・子育て支援金分 |
|----------------|--------|--------|--------|-------------|
| 所 得 割 率 (%)    | 5.8    | 2.8    | 2.4    | 0.3         |
| 均 等 割 額 (円)    | 25,600 | 12,200 | 11,100 | 1,400       |
| 18歳以上均等割り額 (円) | －      | －      | －      | 82          |
| 平 等 割 額 (円)    | 17,600 | 8,400  | 5,400  | 900         |

## 保険料の軽減

世帯の前年中の合計所得金額が下記の基準額を超えない場合、均等割、平等割の金額が軽減されます。

**(令和8年度の減額基準)**

| 軽減割合 | 軽 減 対 象 世 帯                        |
|------|------------------------------------|
| 7 割  | 43万円＋10万円×（給与所得者等の数－1）             |
| 5 割  | 43万円＋31万円×被保険者数等＋10万円×（給与所得者等の数－1） |
| 2 割  | 43万円＋57万円×被保険者数等＋10万円×（給与所得者等の数－1） |

軽減判定所得は、4月1日現在の国保加入者全員の総所得金額です。ただし、擬制世帯主（世帯主が他の社会保険等）の所得を含めます。世帯全員の所得の申告がないと軽減措置はできませんのでご注意ください。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

### \* 令和8年度から国民健康保険料に子ども・子育て支援金分が加わります

令和8年度から、「子ども・子育て支援金制度」の開始に伴い、すべての医療保険で保険料に「子ども・子育て支援金」が加わります。これに伴い、和木町国民健康保険においても、これまでの「医療分」「後期高齢者支援金分」「介護分」の保険料とあわせて、「子ども・子育て支援金分」を納付いただくこととなります。

### \* 子ども・子育て支援金制度とは

子ども・子育て支援金制度は、将来を担う子どもたちや子育て世帯を社会全体で支えるため、全世代・企業が医療保険の保険料とあわせて支援金を拠出し、子育て施策の拡充に充てる制度です。

皆さまから納めていただいた支援金は、県を通じて国へ納付し、こども未来戦略「加速化プラン」で定められた、児童手当の拡充、こども誰でも通園制度などの取組に使用されます。

制度の詳細については、こども家庭庁のウェブサイトをご覧ください。

**加速化プランによる子育て支援の拡充と子ども・子育て支援金（こども家庭庁ウェブサイト）**

問 保健福祉課（☎52－2195）

#### 保険料を納めるのは世帯主

世帯主が国保加入者でなくても、世帯に国保加入者がいれば、保険料を納めるのは世帯主（擬制世帯主）となります。

## 保険料の減額について

### 子ども（未就学児）の国民健康保険料が減額されます

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している子ども（未就学児）の均等割額の一部が減額されます。

#### 軽減の対象者

- ・国民健康保険に加入する未就学児（満6歳に達する日以後最初の3月31日以前である被保険者）

#### 軽減の内容

国民健康保険に加入する未就学児の均等割額を5割減額します。一定の所得以下の世帯における均等割額の軽減が適用される世帯に属する未就学児の均等割額については、当該軽減後の均等割額をさらに5割減額することとなります。例えば、均等割額の7割が軽減される世帯については、残りの3割について、5割を減額することとなります（合計で8.5割の軽減）。なお、未就学児の軽減を受けるための申請は不要です。

### 出産される国民健康保険被保険者の国民健康保険料が減額されます

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、国民健康保険の被保険者が出産する際、出産前後の一定期間について国民健康保険料を減額します。

#### 軽減の対象者

- ・出産される国民健康保険被保険者

#### 軽減の内容

出産される国民健康保険被保険者の所得割額と均等割額を産前産後期間の4か月間（多胎妊娠の場合は6か月間）免除します。

出産予定日の6か月前から届出が可能です。届出がない場合でも、当町で出産の事実が確認できた場合、職権で保険料を免除する場合があります。ただし、確認できない場合は免除されないため、忘れずに届出をお願いします

問 保健福祉課（☎52－2195）・税務課（☎52－2193）

## 各種お知らせ

### 行政相談

行政相談委員は、行政に対する苦情や意見、要望を広く住民の方からお聞きする「行政相談」を行っています。お気軽にご相談ください。

**日時** 7月17日(金) 10時～12時

**場・問** 町民相談室(和木町社会福祉協議会内) (☎52-1616)

### 消費生活相談

消費生活にお困りの方は、お気軽にご相談ください。

**日時** 7月7日、14日、21日、28日 9時～17時

※毎週火曜日に行っています。

**場所** 役場議会棟1階相談室

**相談員** 轟 真由美さん (和木町消費生活相談員)

**問** 役場議会棟相談室 (☎35-5310)

### 無料法律相談

**日時** 8月21日(金) 10時～12時

**場所** 町民相談室

(和木町社会福祉協議会内) 弁護士 林弁護士

**お願い** 相談、質問内容などを整理しておいてください。

○当日は資料等をご持参ください。

○無料法律相談は年2回開催します。

※ご相談は事前のご予約をお願いします。

**申・問** 和木町社会福祉協議会 (☎52-8644)

### 町民相談

身近な相談、お困りごとについて、町民相談を行っております。

**日時** 毎週月・水曜日 9時～16時

**場・問** 町民相談室(和木町社会福祉協議会内) (☎52-1616)

### 弁護士無料法律相談

**主催** 弁護士法人あさかぜ法律事務所

**日時** 7月23日(木) 10時～13時

**場所** 総合コミュニティセンター

**問** 弁護士法人あさかぜ法律事務所 岩国市役所前事務所 1階健康相談室 (☎22-7777)

※ご相談は事前のご予約をお願いします。

### 行政書士による無料相談会

相続、遺言のことにおこたえします

**主催** あんしん相続せとうち

行政書士ようかい事務所

竹村行政書士事務所

しげくに行政書士事務所

7月15日(水) 9時～12時

**場所** 総合コミュニティセンター

※ご予約は不要です。お気軽にお越しください。

※行政書士には秘密を守る義務があります。安心してご相談ください。

**問** 用皆光康行政書士 (☎0829-5615599)

### ハローワーク出張相談

ハローワーク岩国では、生活保護受給者及び生活困窮者の方、ひとり親の方、高齢者の方の就職支援のため、出張相談を行っています。幅広く相談をお受けします。

**日時** 7月21日(火) 13時30分～15時30分

**場所** 文化会館2階商工指導室

※17日(金)の正午までにご予約をお願いします。

**問** ハローワーク岩国(☎21-3281)

### 子ども食堂「わきつつちん」

**日時** 7月18日(土) 11時30分～12時

**受付** 11時30分～12時

**場所** 安禅寺(和木1丁目6番18号)

**参加費** こども…無料

保護者…300円

**申込方法** 先着25名

※当日の受付も可能ですが、準備のため、15日(水)までに事前申し込みをお願いします。

**問** 「わきつつちん」事務局 (☎090-1777-0778)

### フードパントリー (食料支援)のご案内

夏休み中に食料支援が必要な子育て中のご家庭に先着20セットの食品をお配りします。

**配布日時** 7月18日(土) 11時～12時

**配布場所** 安禅寺

※配布日時にご本人またはご家族が取りに来てください (和木1丁目6番18号)

**申込** 7月10日(金) 20時から申込開始  
2次元コードからお申込みください。

**問** 「フードパントリー」事務局 (☎090-1777-0778)



申込2次元コード

### 特設人権相談所

**日時** 7月1日(水) 9時30分～12時

**場所** 文化会館1階講習室

**相談内容**

- ・差別や暴行、虐待を受けた
- ・セクハラ、パワハラを受けた
- ・いじめ、体罰を受けた
- ・名誉、プライバシーの侵害をされた
- ・など、人権問題全般について

**相談員** 人権擁護委員

**問** 山口地方事務局岩国支局 (☎43-1125)

保健福祉課 (☎52-2195)

### ちよこつとよりみち『ちよいの会』

家庭教育支援チーム「はっちーず」は、学校や家庭の中で疑問や不安に思っていることに耳をかたむけます。丁寧にお話を聴かせていただきます。まずは文化会館でメンバーの方とお話してみませんか？

**日時** 7月9日(木) 9時30分～11時

**場所** 文化会館2階研修室

**問** 教育委員会事務局 (☎53-3123)

## 和木町障害者等 住宅改修費給付事業について

障がいのある方が自宅で生活するための手すりの設置や段差の解消などの改修に要する費用を助成します。

**対象者** 下肢、体幹機能障害または乳幼児期非進行性脳病変による運動機能障害を有する方で、身体障害者手帳3級以上の方。難病患者の方。

※介護保険適用の住宅改修を受けられる方は対象外です。

※給付は原則として1回のみ。  
**助成額** 上限20万円

**自己負担額** 1割を利用者が負担。世帯の所得に応じた制限があります。

**手続きに必要なもの** 見積書、工事前写真、工事後写真（工事完了の写真を支給決定後提出していただきます。）

※難病患者の方は要否を判断するため、医師の診断書のほか訪問調査を経て状況を確認します。

※改造後の申請はできません。必ず改造を行う前に申請してください。  
**問** 保健福祉課（☎52-2195）

## 令和8年度国保料普通徴収開始

和木町国民健康保険料（国保料）の普通徴収を7月から始めます。

普通徴収は、年金から国保料を天引きし納付する方法（特別徴収）と違い、自分で直接納付するか、金融機関から口座振替で納めていただくものです。

納付書は、7月中旬頃に発送する予定です。

国保料は、1年間分（12か月分）を9回で割り、9か月間（9期）で納める仕組みになっています。

令和8年度の各9期の納入期限は、

① 令和8年7月31日（金）

② 令和8年8月31日（月）

③ 令和8年9月30日（水）

④ 令和8年11月2日（月）

⑤ 令和8年11月30日（月）

⑥ 令和8年12月25日（金）

⑦ 令和9年2月1日（月）

⑧ 令和9年3月1日（月）

⑨ 令和9年3月31日（水）

以上の9回です。納付忘れが無いようにご注意ください。

未納が続くと病院を受診した際、窓口で一旦全額自己負担していただくこととなりますのでお気をつけください。

また、国保料も他の税金と同様、滞納が発生すると、差押等の滞納処分を受けることになります。

納入期限前には、口座の残高の確認等を実行してください。  
**問** 税務課（☎52-2193）

## 掲載写真を 差し上げます

広報わきやアイ・キャン和木ちゃんねる文字放送に掲載した写真を無料で差し上げます。  
ご希望の方（写真に写っている本人またはそのご家族）はご連絡ください。



**問** 企画総務課（☎52-2136）

## 海の事故ゼロ キャンペーン

海上保安庁では、「海難ゼロへの願い」をスローガンに全国一斉に海の事故ゼロキャンペーンを行います。

**期間** 7月16日（木）～7月31日（金）

**海難ゼロのためのポイント**

○ライフジャケットの常時着用  
○防水バック入り携帯電話等による連絡手段の確保

○携帯電話等のGPS機能をONにしておくことによる位置情報の発信  
○118番やNET118の活用

**問** 岩国海上保安署（☎21-6118）

## 刑務官採用試験

1次試験日 9月20日（日）

**募集** ① 刑務 ② 刑務（武道） ③ 刑務（社会人）

※（武道）は実技試験あり

**受験資格**

① 及び ② 1997（平成9）年4月2日から2009（平成21）年4月1日に生まれた方

③ 1986（昭和61）年4月2日から1997（平成9）年4月1日に生まれた方

**募集期間** 7月10日（金）から7月23日（木）

またの方

**募集期間** 7月10日（金）から7月23日（木）

受信有効

※インターネットでの申込

**問** 岩国刑務所（☎41-0136）



矯正職員採用広報HP

## 下水道排水設備工事責任 技術者試験の実施について

下水道排水設備工事責任技術者試験を実施します。

下水道排水設備の工事は、専門的な技術と知識を持っている排水設備工事責任技術者のいる指定工事店で行うことができます。

**試験日時** 11月22日（日） 13時30分～15時30分（受付12時40分から13時10分）

**試験会場** Y M f g 維新セミナーパーク（山口市秋穂二島1062番地）

**受付期間** 8月24日（月）から9月10日（木）

（土・日曜は除く）

**申・問** 都市建設課（☎52-2198）

## 公務員合同説明会

今年最後の自衛隊・海上保安庁・刑務所・警察・消防による職業説明会です。

**対象** 高校生・大学生・転職希望者  
※保護者のみ参加又は保護者同伴可  
※予約不要・服装自由

### 日時・場所

① 7月4日(土) 10時～14時

いわくに消防防災センター2階

② 7月18日(土) 10時～14時

岩国市民文化会館1階

③ 7月26日(日) 10時～14時

いわくに消防防災センター2階

※各説明時間は約1時間30分程度

**問** 自衛隊山口地方協力本部岩国地域事務所(☎23-1580)

## 労働問題でお困りのことはありませんか？

労働ほっとラインをご利用ください

県では、労働問題に精通した専門の相談員が電話で相談に応じる労働ほっとラインを開設しています。

賃金、労働時間、退職、解雇、セクハラ、パワハラ等、各種の労働相談を電話により承ります。

**電話番号** 083-9333-3232

**相談員** 社会保険労務士

**相談料** 無料(通信料は発生します)

**相談日** 月～金曜日 9時～18時

(ただし、祝日、年末年始を除く)

**問** 山口県労働政策課労働福祉班

(☎083-9333-3210)

## 家具転倒防止等補助金

### 補助対象者

次の要件をすべて満たす方です。

○町税等を滞納していない方

○町内の住宅に新たに家具転倒防止器具を設置する世帯主

※賃貸住宅入居者の方も対象となります

が、住宅の権利者の了解を得てください。

※町営住宅入居者の方も対象となります

すが、壁に穴をあけたりしないてください。

また、退去時には元の状態に戻してください。

**補助の対象となる経費**

○家具転倒防止器具の購入費(突っ張り棒、L字金具、耐震マット、戸棚

ストッパー、ガラス飛散防止フィルム、耐震ブレーカーなど)

○家具転倒防止器具の設置工事費

**補助金の額**

○上限1万円(1住宅1回のみ)

○補助対象経費の1/2の額で、百円

未満の端数を切捨てます。

**必要書類**

○申請書兼請求書

※ホームページに掲載しています。

○領収書またはレシート

**注意事項**

この補助金は購入後に申請する形式

のものとなります。補助対象外の物品

を購入した場合、補助金を交付できない

ためご注意ください。補助の対象に

なるか否か、ご不明な場合は企画総務

課までご相談ください。

**申・問** 企画総務課(☎52-2136)

## 手づくりパン定期販売のお知らせ

ふれあい工房クローバーは、障がいを持った人の社会的な活動や経済的な自立を促し、社会参加を図るための施設です。

皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

**日時** 7月8日(水) 14時30分～15時

**場所** 総合福祉会館1階ロビー

**問** 和木町社会福祉協議会

(☎52-8644)

## 消防団員を募集しています

和木町では、町の安全を守る消防団員を募集しています。消防団は、火災発生時の消火活動のみならず、地震や風水害といった大災害時の救助活動などで非常に重要な役割を果たしています。

あなたも、消防団に入団して、和木町のことを一緒に守りませんか。

### 入団条件

○18歳以上の健康な方

○和木町内に居住または勤務している方

**問** 企画総務課(☎52-2136)



## 和木ゴルフ倶楽部町民感謝 Day が行われました

5月6日に和木ゴルフ倶楽部町民感謝 Day が行われ、多くの参加者が気持ちの良い汗を流しました。

### <和木ゴルフ倶楽部より>

ご参加いただいたプレーヤーの皆さま、協賛品のご提供をいただきましたミートセンター杉本畜産株式会社様のご協力のもと、無事に終える事が出来ました事、心より感謝申し上げます。

より多くの皆さまに楽しんでいただける様、準備して来年もお待ちしております。

**問** 和木ゴルフ倶楽部(☎52-1800)



2026年度優勝者の松尾さん

## クマと遭遇したときのために

令和8年度に入り、和木町でもクマの目撃が増えています。

クマに遭遇してしまった場合には、次のことに注意してください。

### ○正しい対処方法

- ・慌てず、ゆっくり移動する
  - ・クマ撃退スプレーを使用する
  - ・電柱・車等、クマと人との間に遮蔽物を挟むように移動する
  - ・近くの車や、民家に助けを求める
  - ・襲われそうになった場合は、防御姿勢をとる
- ※防御姿勢：うつ伏せになり、首の後ろで両手を組み、頭と顔、首をしっかりと覆う。

### ×してはいけないこと

- ・クマに対して大きな声や音を出して威嚇する
- ・背中を見せ、走り出す



出沒情報は → 岩国警察署 (☎24-0110)

住民サービス課

(☎52-2194) まで!

## ルールを守って楽しい花火

### 花火遊びの、迷惑にならないルールとマナー



これから夏場に向かい花火のシーズンを迎えます。毎年、この時期には、誤った使用方法が原因と考えられる事故が発生しています。

1から11までのルールを守り、楽しく安全に花火を使用しましょう!

- 1 花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
- 2 花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。衣服に火がつかないように注意しましょう。
- 3 手持ちの筒花火は、手の位置に注意しましょう。
- 4 風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
- 5 水を用意しましょう。
- 6 大人と一緒に遊びましょう。
- 7 たくさんの花火に、一度に火を付けないようにしましょう。1本ずつ遊びましょう。
- 8 正しい位置に正しい方法で点火してください。
- 9 花火の筒先に顔や手を絶対に出さないこと。点火する時や途中で火が消えたときは、特に注意。
- 10 花火をポケットに入れてはいけません。
- 11 花火を分解して遊ぶことは危険です。絶対してはいけません。

## WAKI・コンサート'26

### 参加者募集

|         |                                                                                      |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| と き     | 12月6日(日) 14時 開演                                                                      |
| ところ     | 和木町文化会館 大ホール                                                                         |
| 受 付 期 間 | 9月1日(火)~9月15日(火) 17時×切<br>☆QRコードで申し込みいただくか、申込書を和木町総合コミュニティセンターに提出してください<br>(FAX・郵送可) |

- \*参加資格 小学生以上
- \*参加費 1000円
- \*募集組数 12組程度 (応募者多数の場合選考有り)
- \*演奏時間 10分以内 (出入り含む)
- \*募集要項 申し込み用紙は和木町総合コミュニティセンターにあります。

\*ホームページ「WAKI・コンサート」からもダウンロードできます。  
HP <https://www.waki-concert.com/>



WAKI・コンサート 出演申込書

### 《募集内容》

- \*楽器 (ピアノ・木管楽器・金管楽器・弦楽器など)
- \*声楽 (ソロ・コーラスなど)

☆原則として演奏時のマイクの使用はできません

お問い合わせ先：和木町総合コミュニティセンター  
TEL 0827-52-2191 FAX 0827-52-5200



主催：和木町文化協会  
後援：和木町・和木町教育委員会  
協力：ふちだ楽器店

## 山口県女性デジタル人材育成プログラム (WINGs YAMAGUCHI) の受講生の募集について

山口県女性デジタル人材育成プログラム (WINGs YAMAGUCHI) の受講生を募集し、デジタル人材としての活躍を目指す未就業等の女性を対象に、デジタルスキルの習得から就業まで支援します。

**受講条件** (以下のすべてに当てはまる方が対象)

- ・山口県在住または山口県での就業を検討している女性
- ・未就業女性または現在非正規雇用で正規雇用を目指す女性
- ・デジタルスキルを活かした就業をお考えの女性

**募集期間** 7月31日(金)まで

**募集人数**

山口会場……………20名程度  
サテライト会場 (岩国・下関) ……各15名程度  
オンライン……………30名程度

**受講料** 無料 ※テキスト代は別途実費負担

**申し込み方法および受講案内、申込書の入手方法**

下記 URL よりサイトからお申込みください。  
<https://wings.yamaguchi.jp/entry/>

**お問い合わせ・お申し込み先**

やまぐち女性デジタル人材育成コンソーシアム事務局  
(委託先：(一社) 女性活躍委員会)

☎083-920-6565

E-mail: [contact@wdc.yamaguchi.jp](mailto:contact@wdc.yamaguchi.jp)





## 国際交流文化フェス 7月18日(土)

これまでに何人もの外国人の友人が和木町を訪れてくれましたが、皆さん口をそろえて「和木町は素晴らしい」と言ってくれます。

静かで落ち着いた環境、美しい自然、そして何より地域の皆さまの温かさと親切さが、訪れる人を自然と笑顔にしてくれます。和木町は、まるで「隠れた宝物」のような場所です。通り過ぎるだけでは気づかない魅力がたくさんありますが、一度足を止めると、その心地よさに惹かれる人が少なくありません。

こうした経験をきっかけに、Menard Cosmetic Adagio 代行店とのコラボレーションにより、7月に「国際交流文化フェス」を開催します。

イベントでは、地域の皆さまと外国人の方々が文化や言葉を通して交流し、お互いについて学び合う機会をつくりたいと考えています。

また、世界の文化を紹介するとともに、和木町の魅力をより多くの方に知っていただければ幸いです。

文化交流は海外へ行かなくても始められます。1つの会話や料理、文化体験が新しいつながりを生み出します。

国際交流文化フェスで皆さまにお会いできることを楽しみにしています。そして、和木町という「隠れた宝物」を世界へ発信していきたいと思います。



Fun cultural experiences for all!

# 2026 国際交流文化フェス

7/18(土) 10:00 ~ 14:00

in 和木 蜂ヶ峯総合公園 Bee+ 多目的室

筆&筆ペン 折り紙 抹茶

ワールドカルチャースタンプラリー

夏の肌あれ対策ミニレッスン

主催：和木町地域おこし協力隊 企画：adagio 協力講師：ボランティアの皆さま

## 5代目地域おこし協力隊 藤野翔太郎の「活動報告」

### 「ふくの国、山口 ニューススポーツ & グルメフェスタ」出店レポート

6月6・7日、山口市の維新百年記念公園にて、「ふくの国、山口 ニューススポーツ&グルメフェスタ」へ地域PRのため出展して参りました。



イベントはピックルボールというアメリカ発祥のテニス × バトミントン × 卓球の要素を組み合わせた屋内で行うニューススポーツの国際大会の会場にもなっており、大会の観戦に加えて、屋内外に様々なステージやブースが出展し、賑わいを見せておりました。

ブースでは山口県の各市町が PR で出展しており、和木町もやまもアイスやジャム、もぶりなどの特産品をたずさえ、町の PR に努めて参りましたが、足を運んでくださった方の中には、「以前、蜂ヶ峯に行った時にやまもアイスを食べて好きになった」とのお声をいただいたり、和木町に興味を持ち質問して下さったりと、活動の励みにもなりました。

また山口県の他のブースも拝見させていただき、他地域の魅力を感じた上で和木町の魅力もあらためて感じることができ、様々なアイデアも得られた、大変有意義な2日間となりました。

合間で撮影もさせていただいたので「和木ちゃんねる」の放送でも、その様子をお伝えできればと考えておりますので、お楽しみいただければ幸いです。

# スポーツ

## スポーツ少年団

○ソフトボール部

### ■第48回山口県小学生ソフトボール選手権大会



**開催日** 5月30、31日  
**場 所** 下松スポーツ公園グラウンド  
**成 績** 3位

※この大会で、8月1日から大分県で開催される第28回西日本小学生ソフトボール大会への出場が決まりました。

## 体育協会

○弓道部

### ■山口県スポーツ文化交流大会



**開催日** 5月13日  
**場 所** 維新公園弓道場  
**成 績** 女子の部  
優勝 片岡 紀子

## 総合型地域スポーツクラブ

○テニススクール

**大会名** R8年I期 和木町テニススクール大会（ジュニアの部）

**開催日** 5月26日

**場 所** 和木町民テニスコート

**成 績**

ジュニアの部1位

西原 葵（和木小）

ジュニアの部2位

国広 澄春（和木小）

内山 誠之助（和木小）

※2位は勝率・ゲーム得失数同点により2名

**大会名** R8年I期 和木町テニススクール大会（一般の部）

**開催日** 5月27日

**場 所** 和木町民テニスコート

**成 績**

初級の部1位

藤本 明美（岩国市）

小玉 文美（大竹市）

作本 友美子（大竹市）

※初級の部1位は勝率・ゲーム得失数同点により3名

中級の部1位

作本 海都（大竹市）

中級の部2位

山田 真広（和木町）

中級の部3位

村田 治子（岩国市）



## 和木町夏季ソフトテニス大会参加者募集

**日時** 8月8日(土)

9時～13時（雨天順延）

**会場** 和木町民テニスコート

（和木町体育センター前）

**主催** 和木町体育協会ソフトテニス部

**参加料** 1ペア 1,000円

（大会当日徴収）

**試合方法** 日本ソフトテニス連盟競技規則に沿って進行します。

**申込方法** 体育センターへ申込み

**申込期限** 7月31日(金)

**問** 体育協会事務局(体育センター内)

(☎5212811)

**町民プール(幼児プール)・中学校プールの開放します**

**開放日** 7月21日(火)～8月31日(月)

※8月13日(木)～15日(土)はお休みです。

**開放時間** 10時～12時30分

※小学校プールは一般開放を中止します。

**プール利用にあたっての注意事項**

**共通事項**

・プール入口で受付をしてください。

・水泳用の帽子を必ず着用してください。

・さい。

・すべてのプールでの飛び込みは、禁止します。

・利用上の注意事項が守っていただけない場合には、利用をお断りする場合があります。

・ゴーグル、浮き輪の使用は可能ですが、ビーチボール、ボートなど他の人に迷惑となるような物の利用はできません。

・悪天候の場合は、開放を中止します。

・上記のほか、監視員の指示に従って適切にご利用願います。

**町民プール(幼児プール)**

・利用される場合は必ず幼児等の保護者が同伴してください。また、保護者が各自でお子様を管理・監督してください。

・小学校2年生までの子どもが入場できます。

・幼児等でオムツのはずれていない場合は利用できません。

**中学校プール**

・小学校3年生から一般の方が利用できます。小学生については、必ず保護者が同伴し、お子様を管理・監督してください。保護者が一緒に遊泳できない場合は、利用をお断りいたします。

・同伴遊泳される保護者の方も、水泳用の帽子を着用してください。

**問** 体育センター(☎5212811) 小学校(☎5312655)



## 町職員を募集します

(令和9年4月採用)

### 募集職種および受験資格

#### 事務職

平成8年4月2日から平成20年4月1日の間に生まれた方で、高等学校以上の学校を卒業した方

#### 技術職(土木)

平成3年4月2日から平成20年4月1日の間に生まれた方で、土木関係の専門学科(高等学校以上)卒業又は卒業見込みの方、または、土木関係業務に勤務した経験がある方

#### 技術職(建築)

昭和61年4月2日から平成20年4月1日の間に生まれた方で、1級建築士または2級建築士資格を取得している方、または、令和9年3月までに取得見込みの方

#### 保健師

平成3年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を取得している方、または、令和9年3月までに取得見込みの方

#### 管理栄養士

平成3年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士の免許を取得している方、または、令和9年3月までに取得見込みの方

#### 保育教諭

平成10年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格及び幼稚園教諭二種以上の免許を取得している

方、または、令和9年3月までに取得見込みの方

※いずれの職種も要普通自動車免許

#### 採用予定者数

各職種 若干名

#### 一次試験

(第1期) 9月27日(日)  
(第2期) 11月15日(日)

※第一次試験を2回実施します。いずれかの試験日のみ受験することができます。

#### 受付期間

〈第1期〉9月27日実施試験

7月6日(月)～8月14日(金)まで 8時30分～17時15分  
※郵送の場合、8月14日(金) 消印有効とします。

〈第2期〉11月15日実施試験

9月1日(火)～10月9日(金)まで 8時30分～17時15分  
※郵送の場合、10月9日(金) 消印有効とします。

#### 二次試験

(第1期) 10月下旬予定  
(第2期) 12月上旬予定

#### 採用予定日

令和9年4月1日以降

#### その他

天候や災害等の状況により、試験日程を変更することがあります。

問 企画総務課(☎5212136)

※和木町職員採用試験受験申込書は企画総務課(役場2階)にあります。また、町ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

<https://www.town.waki.lg.jp>

## 和木町暮らし応援商品券の利用期間は10月末まで

物価高騰における家計の支援と地域経済の活性化のために、4月に町民の皆様さまに「和木町暮らし応援商品券」をお届けしました。商品券のご利用は10月末までとなっておりますので、ご注意ください。

※まだ商品券を受け取っていない方には、引き続き役場で保管しています。再送を希望される場合は、役場企画総務課までご連絡ください。なお、役場で直接の受取を希望される場合は、受取人様の身分証明書(顔写真付きの場合)は1点、顔写

真が付いていないもの場合は2点)をご持参ください(受取人様が世帯員以外の場合は、身分証明書に加え、申出書が必要です)。商品券の保管期間は令和8年10月30日(金)までです。

#### 詐欺などにご注意ください

○商品券の配布に際し、町またはその他の団体・関係機関等が金銭を求めることはありません。もし、そのような事例を見聞きした場合は、企画総務課企画係へご連絡をお願いします。

#### 問 企画総務課企画係

(☎5212136)

## 熱中症に注意しましょう

### ■ 熱中症を予防するために

- ・ 涼しい環境で過ごし、水分補給・塩分補給をしてください。
- ・ 高齢者、乳幼児等の熱中症にかかりやすい方の周りの方は、熱中症にかかりやすい方が室内等のエアコン等により涼しい環境で過ごしているか確認してください。
- ・ イベント主催者等は、全ての人が熱中症対策を徹底できているか確認し、徹底できていない場合は、運動、外出、イベント等の中止、延期、変更(リモートワークへの変更を含む。)等を判断してください。



### ■ 環境省による熱中症警戒アラート配信サービス

熱中症警戒アラートは、気温が高くなることにより、健康に被害を生じるおそれがある場合に発表されます。また、広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合は、熱中症**特別**警戒アラートが発表されます。

情報は、テレビなどで報道されますが、LINEやメールなどの配信サービスを登録することで、早めに情報を得ることができます。登録方法の詳細につきましては、下記QRコードをお読み取りいただき、リンク先でご確認をお願いします。



PC、スマートフォン用  
二次元コード  
(メール配信)



ガラケー用  
二次元コード  
(メール配信)



環境省LINE  
アカウント  
二次元コード  
(LINE配信)

## 令和8年度やまぐち農林水産業新規 就業ガイダンスの開催について

### 概要

農林水産業の新たな担い手を確保するため、就業希望者に対して農林水産業への就業のイメージづくりや研修制度等の情報収集の場として、「令和8年度やまぐち農林水産業新規就業ガイダンス」を開催します。

**日時** 8月9日(日) 11時～15時30分

**場所** KDDI維新ホール(JR新山口市在来線口近く)

**対象者** 農林水産業への就業希望者、UI・Jターン移住希望者、学生、短期雇用希望者等

**参加方法** 事前申込(やまぐち農林振興公社HP)、当日会場受付可

**参加費** 無料

**主催・問** (公財)やまぐち農林振興公社 担い手・新事業支援部

(☎0835-2817598)

## 今月の納税

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 固定資産税……………        | 2期分   |
| 町営住宅使用料……………      | 7月分   |
| 国民健康保険料……………      | 1期分   |
| 介護保険料……………        | 1期分   |
| 後期高齢者医療保険料……………   | 1期分   |
| 問 税務課(☎52-2193)   |       |
| 問 上下水道使用料……………    | 5・6月分 |
| 問 都市建設課(☎52-2198) |       |

※納期限は7月31日(金)です。  
町税などの納付は便利な口座振替をご利用ください。

## 消費者生活相談 だより Vol.252

### 自転車後部座席に 同乗中の子どもの 事故に注意!

#### 【事故情報】

自転車後部座席に子どもを乗せて走行していた際、子どもが足をぶらぶらさせていたため、足とガードレールが接触した。その事故で子どもは大腿骨を骨折し、約3週間の入院をすることになった。

#### 【ワンポイント講座】

自転車走行中に子どもが足を伸ばすなどした場合、後部座席からはみ出した身体が電柱や標識の支柱、ガードレールに接触することがあります。身体のはみだしによる事故の半数は骨折、特に人の骨の中で最も大きい大腿骨を骨折する事故が発生しています。

このような事故に遭わないため、以下の点に注意しましょう。

1つ目、自転車後部座席に乗った子どもは前方の視界がほとんどありません。子どもにシートベルト及びヘルメットを適切に装着させ、身体をはみ出さないよう声掛けをしましょう。

2つ目、狭い通路を走行する際は、同乗させている子どもが障害物と接触しないよう、自転車から降りて押し歩いて通過しましょう。



#### お問い合わせ先

企画総務課(☎52-2136)

消費生活相談(火曜日のみ)

(☎35-5310)

山口県消費生活センター

(☎083-924-2421)

## 和木短歌会

雨上がり車中に空を見上げれば  
虹の架け橋二重に輝く

山本 伸子

母の日に娘のくれしアームカバー  
ふんわり隠すりウマチの指

井口美智子

いつの間にここへお越しかお地藏さん  
川の向こうにおわしたはずでは

中磯 和子

大山寺参道に向かう階段は  
険しくもあり有りがたくもあり

森本ゆき子

和木駅からバスでぐるぐる自宅へと  
バラ園眺める百円の旅

泉原 節子

孫たちと膝突合せてそら豆の  
皮剥きする時会話はすみぬ

藤川 洋子

術後ケア点滴棒を友として  
彷徨い歩く夜更けの病棟

兼本 信昌

対岸のイタリアンへと急ぎゆく  
原爆ドーム背に負ひながら

灰岡 裕美

## サマージャンボ

6月30日(火) 発売!!

プレミアム:1枚500円 ジャンボ:ミニ:1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく  
住みよいまちづくりに使われます。

(公財)山口県市町村振興協会

## 「町長への提言」と ご提言に対する回答

### 内容

蜂ヶ峯総合公園 Bee+エリアにWi-Fiを設置して欲しい。

**回答** (Bee+エリア管理団体の和木町地域振興協会より)

Bee+エリアをご利用いただき、ありがとうございます。現在、交流棟にどなたでもご利用いただけるフリーWi-Fiを設置しておりますが、これまでの表示が分かりにくく、ご不便をおかけして申し訳ありませんでした。

この度、新しく分かりやすい大きな案内ポスターを作成し、交流棟の2ヶ所に設置いたしました。ぜひご利用いただければ幸いです。



これまでの案内表示



新たに作成したポスター



57

### ごみ通信

## プラマーク類の分別誤りについて、多いものをお知らせします。

- 硬質プラスチックハンガー
- アルミホイル
- 冷水筒（お茶入れ）
- バケツ
- ゴム手袋 など

硬質プラスチックハンガー



アルミホイル



冷水筒（お茶入れ）



これらはプラマーク類ではなく、金属・不燃ごみです。正しく分別してください。ご協力をお願いします。

プラスチック製容器包装の  
マーク



### ◆和木町指定ごみ袋について

ごみ袋が大量に購入されて、店舗によっては一時的に品薄となっている場合がありますが、例年通りのごみ袋の供給量は確保しておりますので、極端な買い占めは控えてください。

住民サービス課 (☎52-2194)

## 和木町の人口ピラミッド

令和8年6月1日現在

総人口 5,588人(-17)

世帯数 2,579世帯(-12) 男 2,717人(±0人)

和木町の面積 10.58km<sup>2</sup>

( )内は前月比

女 2,871人(-17人)

